とどろきアリーナ抽選会について

概要 2024.11.12 改訂版

□抽選日時 : 毎月1日(1月のみ4日)午前9時から

□会場: 情報サロン (サブアリーナ棟1F)

□抽選対象月: メインアリーナ… 1 年先 例)2023年10月1日の抽選会 ⇒ 2024年10月の抽選

サブアリーナ … 6ヵ月先 例)2023年10月1日の抽選会 ⇒ 2024年4月の抽選

□空き状況 : 川崎とどろきパークHP / 施設利用案内 / とどろきアリーナ / 抽選会 / 空き状況 より

ご確認いただけます。空き状況は、前月20日頃に公開いたします。

公開後変更が発生した場合は随時更新いたします。

抽選会受付

◇ 9 時までにご来場ください。 開場は8:45です。

- ◇参加には、「抽選参加グループカード(原本)」および「ふれあいネット個人カード(原本)」が必要です。 初めて参加される場合は、前日までに作成をお願いいたします。※在勤証明書について、グループカードの 在勤証明書は、ふれあいネット登録時の在勤証明には併用できません、それぞれで必要となります。
- ◇抽選会は1グループにつき1名、代表者または代表者の委任を受けた構成員のみ参加できます。
 - ※ 1名で複数グループ分の抽選はできません。
- ◇代表者の委任を受けた構成員が抽選会に参加する場合は、「抽選参加グループカード(原本)」および 「代表者のふれあいネット個人カード(写し)」、「抽選会参加委任状」が必要になります。また、受付時に 構成員の確認をさせていただきますので、ご了承ください。
 - ※ 抽選参加グループカードに関しては、川崎市のガイドラインに基づいて運用しております。 予めご理解・ご了承のうえ抽選会へご参加をお願いいたします。

抽選会参加 必要書類一覧

参加者	必要書類	確認方法
代表者	抽選参加グループカード (原本)	提示
	ふれあいネット個人カード (原本)	
構成員	抽選参加グループカード (原本)	提示
	代表者のふれあいネット個人カード (写し)	
	抽選会参加委任状	提出

抽選受付票の記入

- ① グループカードとふれあいネット利用者カードを受付に提示して、抽選会場にお進みください。 職員から「抽選受付票」を受取ってください。
- ② 抽選受付票をご記入いただき、開始までお待ちください。
- ※ メインアリーナ・サブアリーナ 両方希望される場合はそれぞれで抽選受付票のご記入が必要になります。

抽選会実施

- ① 受付票をお持ちの上、番号順に整列いただき、抽選受付正面にて、ピンポン玉を引いてください。
- ② 引いた玉の番号順で、利用枠(1日/回)をご予約いただけます。会場正面にある大判スケジュール表に、直接記入してください。ご記入後に利用申請書をお渡しします。
- ☆ 順番が回ってくる前に、希望する枠が無くなってしまった場合は、「辞退」する旨をスタッフにお伝えのうえ退出可能です。 退出時にピンポン玉のご返却をお願いいたします。必ず辞退する旨をお知らせのうえご退出お願いいたします。
- ☆順番が回って来た際に、ご不在の場合は、辞退したと見なし、次の順番の方にまわしますのでご了承ください。
- ☆ 1グループにつき、メインアリーナ、サブアリーナそれぞれ4回まで申込み可能です。 1日につき1回のお申し込みとなります。2日以上の予約を希望される場合は、2巡目以降で予約確認をいたします。
- ☆ メインアリーナ1コマの申込みはできません。(1コマ希望の場合は、利用1ヶ月前に窓口申込みです。) サブアリーナ全面については、1コマでの申込みが可能です。
- ☆ メインアリーナが当選した場合、空きがある場合のみ、同日同時刻のサブアリーナ・体育室・研修室が予約できます。 メインアリーナをキャンセルの場合は、付属でおさえた施設も全てキャンセルとなり、キャンセルポリシーはメインアリーナに 準じます。
- ☆ サブアリーナが当選した場合、空きがある場合のみ、同日同時刻の体育室・研修室が予約できます。 サブアリーナをキャンセルの場合は、付属でおさえた施設も全てキャンセルとなり、キャンセルポリシーはサブアリーナに 準じます。
- ☆ 確実に利用する枠での施設予約をお願いいたします。 抽選会後に仮押さえ等の理由でキャンセルするようなことが無きよう、ご配慮をお願いいたします。

利用申請書提出

利用申請書のご記入が終わりましたら、会場内スタッフの内容確認を受けてください。

- ・メインアリーナ ⇒ 確認後、番号札をお渡ししますので、1Fロビーにてお待ちください。
- ・サブアリーナ ⇒ 確認後、控えをお渡ししましてお手続き完了となります。
- ☆ 確保されても申請手続きがされていない場合、無効となりますのでご注意ください。
- ☆ 抽選会場で申請書を提出された方から順番に手続きいたします。申請件数や手続き内容等によっては お待たせする場合がございますので、ご了承お願いいたします。

利用許可の取消等

- ① 「利用の目的に反したとき」、「秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき」、「偽りその他不正な行為により許可をうけたとき」、「災害その他の事故により利用できなくなったとき」、「工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき」、その他アリーナ条例またはこれに基づく規則に違反したときなどは許可を取り消し、または利用を制限もしくは停止することがあります。 (衆議院解散による総選挙の開票会場となる場合などがあります。)
- ② 祝日が変更になった際の施設利用料金につきましては、「変更後の料金となります。」 (平日の料金で予約していても祝日になった場合は「祝日料金」となります。)
- ③ 予約完了後、施設から連絡が必要な場合は、先ず代表者様宛へご連絡いたしますので、ご了承お願い いたします。

